東京電力ホールディングス(株) 福島第二原子力発電所

平成28年度 パフォーマンス向上会議不適合報告情報(平成29年 2月 3日(金)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成29年 2月 3日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

 区分 I:
 該当なし

 区分 II:
 該当なし

 区分 II:
 該当なし

 その他:
 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	サービス建屋及びコントロール建屋煙感知器連動防火ダンパーにおいて、全45台中9台 (サービス建屋22台中3台、コントロール建屋23台中6台)に動作不良(開固着)、及びサー ビス建屋1台、コントロール建屋1台においてが閉動作信号無しで、閉動作することが認めら れたため、当該防火ダンパーを点検・修理。	GⅢ	
2	2号機	中央制御室制御盤(H13-P683(1))の冷却ファンにおいて、異音の発生(異臭・加熱の発生は無し)が認められたため、当該冷却ファンを点検・修理。	GⅢ	
3	3号機	非常用ディーゼル発電設備(A)No. 15シリンダー排気温度検出器において、指示値不良(0℃から300℃の間で指示値が変動)が認められたため、当該温度検出器を点検・修理。なお、非常用ディーゼル発電設備の運転には支障無し。	GⅢ	
4	3·4号廃棄物 処理設備	固化系冷水ユニット(B)圧縮機(1)の冷媒フローサイトグラス(ガラス製流量確認窓)において、微量の冷媒(フロンガス)の漏えいが認められたため、当該フローサイトグラスを点検・修理。なお、仮補修を実施し、漏えい停止。	GⅢ	